

旭川医科大学個人情報開示等実施細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(平成31年1月31日学長裁定)

旭川医科大学個人情報開示等実施細則の一部を改正する細則

旭川医科大学個人情報開示等実施細則（平成17年4月1日学長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行
<p>第1条（略） （定義）</p> <p>第2条 この細則において「保有個人情報」とは、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。以下「法」という。）第2条第3項の定めるところによる。</p> <p>2 この細則において「各部署」とは、<u>各講座（分野が置かれている講座においては分野）・学科目，国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則（平成16年旭医大達第148号）第26条から第28条に規定する部署，病院に置かれる部署（領域が置かれている診療科においては領域），事務局各課，学長政策推進室及び監査室をいう。</u></p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p>	<p>第1条（略） （定義）</p> <p>第2条 この細則において「保有個人情報」とは、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。以下「法」という。）第2条第3項の定めるところによる。</p> <p>2 この細則において「課等」とは、事務局，学長政策推進室及び監査室をいう。</p> <p>3 この細則において「講座等」とは、<u>各講座，各学科目及び各診療科をいう。</u></p> <p>4 この細則において「施設等」とは<u>図書館，入学センター，教育センター，脳機能医工学研究センター，知的財産センター，教育研究推進センター，保健管理センター及び学内共同利用施設をいう。</u></p> <p>5 この細則において「病院各部等」とは、<u>臨床検査・輸血部，手術部，放射線部，材料部，病理部，救命救急センター，集中治療部，総合診療部，周産母子センター，経営企画部，卒後臨床研修センタ</u></p>

(受付)

第3条 本学の保有個人情報について、開示等の請求があった場合は、旭川医科大学情報公開室（以下「情報公開室」という。）において、次の各号に定めるところにより受け付けるものとする。

- (1) 法第13条第1項に基づき開示請求する場合は、別紙様式第1号の請求書を提出させるとともに、第12条に定める手数料を徴収するものとする。
- (2) 法第28条第1項に基づき訂正請求する場合は、別紙様式第2号の請求書を提出させるものとする。
- (3) 法第37条第1項に基づき利用停止請求する場合は、別紙様式第3号の請求書を提出させるものとする。

2 開示等の請求書を受理したときは、当該請求書の写しを当該保有個人情報を管理する各部署に送付するものとする。

第4条～第16条（略）

附 則

この細則は、平成31年1月31日から施行し、改正後の第2条第2項及び第3条第2項の規定は、平成30年12月6日から適用する。

【改正理由】

インスティテューショナル・リサーチ室の設置形態の見直しに伴い、所要の改正を行うとともに規定の整備を図るものである。

一、医療安全管理部、遠隔医療センター、臨床研究支援センター、地域医療総合センター、光学医療診療部、腫瘍センター、呼吸器センター、緩和ケア診療部、感染制御部、栄養管理部、入退院センター、リハビリテーション部、地域医療連携室、臨床工学室、遺伝子診療カウンセリング室、点滴センター、乳腺疾患センター、透析センター、薬剤部、看護部及び診療技術部をいう。

(受付)

第3条 本学の保有個人情報について、開示等の請求があった場合は、旭川医科大学情報公開室（以下「情報公開室」という。）において、次の各号に定めるところにより受け付けるものとする。

- (1) 法第13条第1項に基づき開示請求する場合は、別紙様式第1号の請求書を提出させるとともに、第12条に定める手数料を徴収するものとする。
- (2) 法第28条第1項に基づき訂正請求する場合は、別紙様式第2号の請求書を提出させるものとする。
- (3) 法第37条第1項に基づき利用停止請求する場合は、別紙様式第3号の請求書を提出させるものとする。

2 開示等の請求書を受理したときは、当該請求書の写しを当該保有個人情報を管理する課等、講座等、施設等又は病院各部等（以下「各部署」という。）に送付するものとする。

第4条～第16条（略）